

2022年5月16日

事業主・人事労務担当部署責任者 様
(担当部署までご回付願います)

セミナー会場・Zoom同時開催

福岡経協セミナー
のご案内

福岡県経営者協会

実務に役立つ!!

2022年 改正育児介護休業法解説セミナー

～妊娠・出産・育児・職場復帰まで、会社の対応徹底解説!!～

男性の育児休業の取得促進等を目的として「育児介護休業法」が本年4月1日に改正されました。
主な改正点は雇用環境の整備や個別の周知・意向の確認、産後パパ育休の創設などとなっています。

本セミナーでは、

- ①複雑な関係法令を整理し、妊娠・出産・育児・職場復帰までの会社の対応や留意すべきポイントを分かりやすく解説いたします。
- ②2022年4月の法改正の内容を実務対応を踏まえて実践的に学習します。
- ③また、経済的支援策として用意されている社会保険料免除制度、各種の育児休業給付金、育児休業関連の助成金についても解説いたします。

◆ 日 時 2022年6月7日 (火) 10:00～17:00

◆ 会 場 ・電気ビル共創館 3階 Dカンファレンス 【会場定員 20名】

福岡市中央区渡辺通2-1-82

地下鉄：七隈線「渡辺通駅」(電気ビル本館B2Fへ直結)

・Zoomオンライン受講

◆ 講 師 ^{クチイシ}久地石 ^{フキコ}富起子 氏 (特定社会保険労務士)

熊本市出身。税理士事務所や企業の経理・総務部署を経て、平成16年社会保険労務士試験合格、平成27年特定社会保険労務士試験に合格。

労務管理の相談、就業規則の作成、労働保険・社会保険・助成金の手続・申請、給与計算・年末調整等の業務を長く務め、労務管理・労働社会保険関連セミナー等の講師歴も豊富。



◆ セミナーの内容

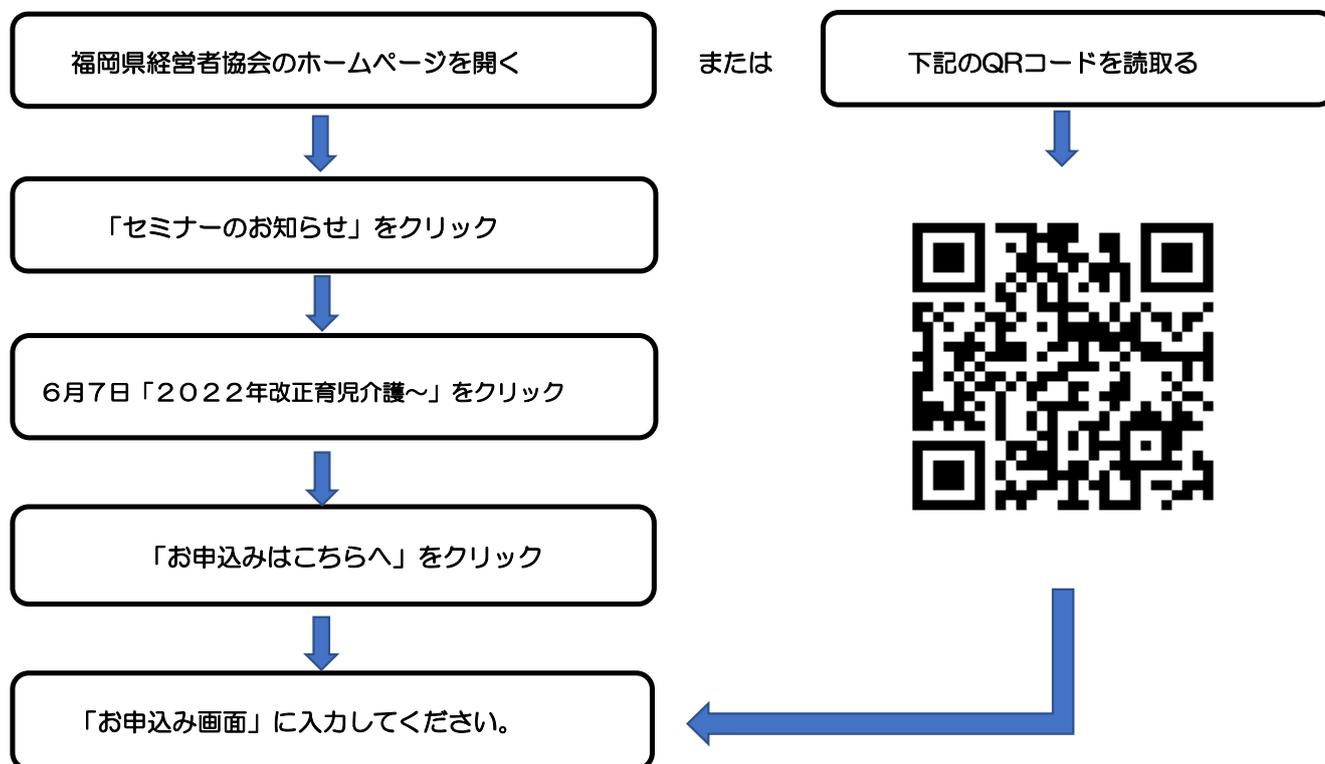
- 妊娠・出産・育児・職場復帰までの全体像
- 会社での事前の取組について
- 産休・育休中の手続きと保険給付
 - ・妊娠から産前産後休業中
 - ・育児休業中
 - ・職場復帰
- 出産・育児の関係法令
 - ・労働基準法・男女雇用機会均等法の規定
 - ①産前産後休業
 - ②母体保護規定
 - ③マタハラ防止措置
 - ・**育児介護休業法(法改正)**
 - ①育休ハラスメント防止措置等
- 産休・育休取得者の給与計算時のポイント
 - ・社会保険料の免除
 - ・住民税の控除
- 育児休業関連の助成金(両立支援等助成金)

参加費および申込方法

●参加費	会員(会場、Zoom)	一般(会場、Zoom)
	12,000円	18,000円

●申込方法（申込期限 6月3日）

「セミナー会場受講」、「Zoom受講」いずれの場合も、次のどちらかの方法でお申込みください。



①参加証は発行しませんので、当日ご本人を確認できる資料等をご持参ください。

②お申込み確認後、「お支払要領」をEメールにてお送りします。

※お申込み後、土日祝日を除いて3日間Eメールが届かない場合は、当協会までお問い合わせください。

③参加費は6月30日（木）までにお振込みください。

④請求書が必要な方は、上記「お申込み画面」最後の「ご質問・ご要望欄」に「請求書希望」とご入力ください。

⑤申込後のお取消しにつきましては、当日のお取消し（欠席含む）のみキャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合、セミナー資料を後日送付いたします。

（参加予定者が都合で出席できない場合は、代理出席も可能です）

※「参加申込画面」にてお預かりした個人情報については、安全かつ適正に管理いたします。

●お問い合わせ先：福岡県経営者協会セミナー事務局（TEL 092-715-0562）